

平成 17 年度から平成 23 年度までの熊本博物館における実習の歩み

福西 大輔

1、はじめに

学芸員資格を取るために必要な博物館実習は長い間、大学や受け入れ先の博物館・資料館等によって内容や質に差があり、実習制度に問題があるという指摘がされてきた。また、学芸員資格は年間約 1 万人近くが取るが、こうした中、学芸員資格を取った者は多いが、就職先としての博物館や資料館が少ないという状況は改善されない（これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議 2007 p p. 2～3）。博物館実習は、現行の博物館法第 3 条 9・11（平成 27 年 4 月 1 日施行）ならびに博物館法施行規則第 1 条・第 2 条（平成 27 年 10 月 5 日施行）に基づき行われるもので、そのため、博物館及び資料館等の義務ではないので、博物館や資料館等によっては受け入れを行わないところや最小限におさえるところもある。

筆者は平成 17 年度に熊本博物館の民俗担当学芸員として着任し、その傍ら、大学から学芸員を目指す学生の実習を受け入れる博物館実習の担当者を平成 23 年度まで行ってきた。

著者が実習生を受け持った時期は、平成 19 年の『新しい時代の博物館制度の在り方について』という報告書が出され、平成 20 年度の博物館法改正、それにもなう平成 21 年博物館法施行規則改正、そして『博物館実習ガイドライン』がつくられ、博物館実習のあり方が活発に議論されていた時でもあった。その中で、博物館側の実習生受け入れ担当者として経験したこと、行ってきたこと、特に博物館実習における内容の変化を通し、博物館実習における受け入れの課題とその対応について、熊本博物館を事例に考えていきたい。その際、これまで実習生からとってきたアンケートの結果を資料とする。ただし、母集団が毎年変わるため、年度ごとの単純比較はできないことをお断りする。

2、熊本博物館における博物館実習の状況

① 平成 17 年度

著者が博物館実習の副担当として対応した平成 17 年当時、毎年 30 名近くの実習生を 2 期（前期・後期）に分け、8 月末と 9 月上旬に受け入れてきた。多くが熊本県内、あるいは近郊の大学に通う学生、もしくは実家が熊本の学生だった。県内の 2 校から集中的に受け入れている状況で、理工系や自然科学系を専攻する学生たちだった。熊本県内に理工系や自然科学系の博物館が少ないため、当館に必然的に流れてくる傾向があった。実習期間は 7 日間で、当館にいる各分野の学芸員が半日ずつ担当し、内容はその分野の事務補助等とその分野の活動に関する講義にとどまっていた（表 1）。

具体的な内容としては「オリエンテーション」を行った後、「民俗資料」「地質資料」「プラネタリウム」「植物資料」「博物館ボランティア」「動物資料」「歴史資料」「考古資料」などの分野に関する講義や事務補助的な業務になっていた。そのため、実習生の専門等は考慮できないカリキュラムであった。幅広い分野を知るという意味では有意義だと考えられるが、実際、自分の専門とする分野の博物館に勤務することを目的とした学生には物足りない内容になっていた。

当館における実習生に関する評価は、実習指導した各学芸員が、実習生の受講態度や書いた感想文等に基づき、それを平均化し、各大学の求める様式に当てはめたもので、主観的要素の強いものだった。また、多くの実習生が学芸員資格を取ることを考えていながらも、就職先としては一般の民間企業を希望する者が多い状況もあった。この頃は、平成 15 年に導入された指定管理者制度が博物館にも広く影響を与えるのではないかと全国的にいわれはじめていた。

② 平成 18 年度

平成 18 年度から著者が博物館実習の主担当となり、実習内容の見直しを少しずつはじめた。原則は平成 17 年度と同様に、前期・後期に実習を受け入れ、当館にいる学芸員が半日ずつ担当し、担当分野に関する講義や雑務を行うという状況は変わらなかった。だが、実習生にアンケートを実習前（表 2）と実習後（表 3）に取るようにした。

その結果、実習前（表 2）からは、「資料の取扱い・作り方」（14%）、「展示の仕方」（22%）、「学芸員の仕事の現状」（18%）となっており、実習生が実技的な、現状的な実習を望んでいたことが分かり、指導する側の学芸員たちもそれに合わせた内容で対応できるようになった。

また、前期・後期ともに当館の収蔵資料を使って展覧会を考えるという「展示計画」を行い、最終日に発表させた。理工系の学生も人文系の展示計画を考える実習生もおり、人文系にも関心があることが明らかになった。また、その年の事前アンケート（表 2）からは「学芸員資格を何故取ろうとしていますか」の回答が「2、就職の選択肢を少しでも増やすため」が最も多かった（35.5%）。

平成 17 年頃からはじまった平成の大合併にともない、市町村の運営する博物館や資料館が休館したり閉館したりする事例が出てきた。熊本県内では、天草市の誕生にともない、新和歴史民俗資料館・倉岳歴史民俗資料館・有明歴史民俗資料館の休館となった（註 1）。学芸員になりたい人たちの受け皿となるべく博物館・資料館の閉館問題は、博物館実習を受けながらも学芸員を目指さない実習生が増える現象を後押ししているような状況であった。

こうした状況を受け、次年度以降、博物館実習内容の見直しに繋げていった。

③ 平成 19 年度

平成 19 年度から博物館実習の在り方を大幅に見直した。まず、実習生の人数をできるだけ制限

するようにした。30 名前後だと 2 期に分けて実習を行っても目が届かないため、1 期の受入を 10 名程度におさめ、前期・後期で 20 名程度の受け入れに見直した。実習生へのアンケート結果を見ても「Q5 学芸員実習でどういったことを学びたいですか（複数回答）」に対し、「資料の取扱い・作り方」（19%）「展示の仕方」（17%）のような実技的なものを求める回答が多く、こうしたことができる体制を作るために人数制限を行った。また、実習生を受け入れる際、学芸員資格を取る上で、最小限の単位が取得できていることを証明する書類の提出も義務づけた。そして、当館に専攻する分野もしくは隣接する分野の学芸員がいない実習生は受け入れないことを明文化し、実習受け入れ基準を定めた。

実習内容も各分野の手伝いや紹介ではなく、「資料の分類・登録」、「資料管理（IPM）」、「ボランティア運営」、「資料の取扱い（理系・文系）」、「教育普及活動」、そして「展示計画」を行うようにした（表 4）。これは前年度のアンケート結果や平成 19 年の「新しい時代の博物館制度の在り方について」及び平成 20 年度の博物館法改正を見据えて行ったものであった。「教育普及活動」では、常設展示用ワークシート（展示解説シートや子ども向けのクイズペーパーなど）を作成させ、実際に出来の良いものは館内で一般来館者に配布した。どの分野の学芸員になっても将来的に応用の利く、広い内容とした。

実習後のアンケート結果（表 3）を見ると、「学芸員実習の内容をどう思いましたか」の回答として「1、希望したような内容だった」の回答が 84% となった。

その一方、リーマンショックなどの経済的な環境変化にともない、全国的に就職難の時代をむかえ、少しでも何かの資格をとりたいという学生も当館の博物館実習生の中にいた。実習前の当館実習生へのアンケート（表 2）によれば、実習生 19 人中の 8 人が「学芸員資格を何故取ろうとしてい

ますか（複数回答）」の回答に「就職の選択肢を少しでも増やすため」（42%）と答えている。

④ 平成 20 年度

平成 20 年度も平成 19 年度の流れを受ける形で、ほぼ同様な実習を行った。この年は特別展と企画展と実習のタイミングを一致させ、前期の実習生は特別展の見学、後期の実習生は企画展の準備の手伝いを行わせた。それに合わせて、実習生たちが自分たちで展示を考え、パネルやキャプションを作り、資料を展示するまでの一貫した流れを指導しながら実際に体験させることができた。

また、博物館も市の運営する施設であるため、情報開示請求があった時を見据えて、実習生の採点基準を明確にした。そこで、これまでの経験をふまえ、大学から実習を評価するよういわれる主な項目をリストアップし、平均的な評価項目を定めた。「勤務態度」「課題理解度」「技術能力」「事務能力」「接客態度」について、独自に採点基準を整えた。「勤務態度」は出席日数、「課題理解度」は課題（展覧会の企画）の評価、「技術能力」は実務実習（実測図や標本づくりなど）の評価、「事務能力」は自習ノートの評価、「接客態度」は受講態度及び来館者への態度で評価した。大学によって評価基準は若干異なるが、当館で評価した項目に合わせ採点し、できるだけ客観性を高めた。

こうした試みがマスコミの目にとまり、博物館法改正に合わせ、この年は博物館実習について取材（平成 20 年 8 月 30 日刊行 朝日新聞 全国版）を受けた。博物館実習生に展示資料のキャプションの作り方を指導している様子が記事となった。筆者は「資格取得だけが目的と思われる実習生もいる。でも、彼らは実習を通じて博物館への理解を深めてくれるはず。そう思ってやっているんですよ」というコメントを寄せた。それは、実習前実習生アンケートの「学芸員資格を何故取ろうとしていますか（複数回答）」に毎年多く見られる「博物館や美術館などが好きだから」という回答が念

頭にあったからである（平成 20 年度は 34%）。

⑤ 平成 21 年度

平成 21 年に文部科学省は『博物館実習ガイドライン』を作成し公表した。当館は平成 19 年度より実習内容の見直しを進めていたので、内容は大幅な変更をする必要もなく、これまで通り、前期・後期に実習を行うことで問題がないと判断した。

だが、この年はある大学から急に博物館実習期間変更の要望が出された。他の大学の授業と重なるからだというものだった。それ以前からも実習期間中に就職活動やサークル活動、ボランティア活動を理由に 1 日程度、実習を休んだりする実習生もいた。そうした場合は、レポート等の提出で対応してきた。

だが、7 日の実習中、3 日間参加できないというものであった。その年は別日に該当する学生に実習を行うことで対応し、来年度の課題とした。

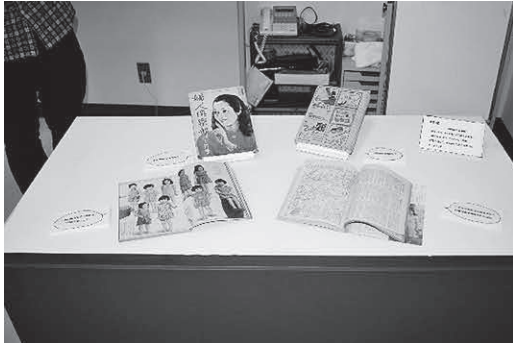
実習生への実習前アンケート（表 2）結果をみると、「学芸員資格を何故取ろうとしていますか（複数回答）」の回答に「博物館や美術館などが好きだから」（32%）と「学科で取れる資格だから」（23%）と答えている。

⑥ 平成 22 年度

平成 21 年度の実習では、大学の要望で実習期間の変更がなされたことを重く捉え、その年は博物館の決めた期間中に来られない実習生を受け入れない方向で、大学側と協議をまとめた。そのため、平成 22 年度は実習生の数が 9 人になり、8 月下旬の 1 期だけの実習になり、実習生に対して、きめ細かな指導が結果的に出来た。

実習内容等は平成 19 年からの流れを受けたものとしたが、学芸員の指導のもと、実習生の手によって常設用のミニ展示を作るような実務型の実習も増やせた（写真 1）。その成果もあって、実習前アンケートでは「学芸員資格を何故取ろうとしていますか（複数回答）」に対して、「学芸員という

仕事につくため」という回答が9人中0人(0%)だったが、実習後のアンケートでは、9人中3人が「実習を受けてみて、学芸員になりたいと思いましたか」で「になりたい」と回答している。



(写真1) 実習生が行った常設のミニ展示

⑦ 平成23年度

平成23年度の実習から協定書を各大学と結び、博物館実習を行うことになった。それに合わせて、実習希望者には「博物館実習で学びたいこと」という、作文を提出させた。実習生の意欲を確認するとともに基本的な学力が備わっているのかを判断する材料とした。

こうしたことにより、結果的に人数を抑制することができ、代わりに他の大学、7大学の意欲のある実習生が受け入れられた。実習生の学科も様々な分野からくるようになった。人文系・自然系がおおよそ半数ずつになり、将来、学芸員を含めた研究職などを目指す学生が増えた。人数も前期・後期合わせても12人になり、手厚い指導も可能になった。この年は、平成19年度以降の実習内容を基本としながらも、実習生自身が専攻している分野に近い学芸員から個別の指導を受けることが可能な状況となり、より実習生の要望に沿って、現実に即した実習内容を作り上げた(表5)。

そして、最後に実習内容を理解しているかを確認する小テストを実施した。「熊本博物館の基本構想・コンセプト」「トラックヤード・荷解き室の役割」「熊本博物館収蔵品の特徴」「学芸員が資料を取り扱う際に留意すべき点」「熊本博物館で行って

いる教育普及活動」などを問う内容とした。それにより実習生たちが内容を理解できたのか、指導する学芸員も実習生自身も把握できた。

こうした試みを行ったことは、幾つかの博物館学担当の大学の先生方から好意的な意見をいただいた。また、実習生12人中12人に「学芸員実習の内容をどう思いましたか」に対して「希望したような内容だった」(100%)という実習後アンケートの回答が得られ、実習を受けた学生、全員からはじめて実習内容に満足感を得てもらえた。

その後、熊本博物館は平成24年度よりリニューアルの準備に入り、物理的に実習生を受け入れることが出来なくなった。

3、終わりに

これまで平成17年度から平成23年度までの実習の歩みを実習受入れ館の担当者という目で見してきた。熊本博物館の博物館実習は常に時代の要望に合わせて、その内容を変更した。熊本博物館では、博物館実習の内容が職場見学あるいは職場体験的なものから実践的な演習に内容を変えた。その流れは博物館法改正にみられる時代の流れに基づくものであった。

また、大学生にとって就職先としての博物館・資料館の魅力が低下していく中、博物館実習は、毎年1万人近くの学芸員希望者がいたことをふまえると、博物館実習は、一般の人々への博物館や資料館に関する理解を深める役割も担うようになったといえよう。

熊本博物館において、博物館実習のあり方を模索したことが、他館の実習受け入れを考える上で、少しでも役に立つことがあれば幸いである。

註1 新和歴史民俗資料館・倉岳歴史民俗資料館・有明歴史民俗資料館は、2018年度段階で休館となっている。

参考文献

- これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議 平成 19 年『新しい時代の博物館制度の在り方について』
- 朝日新聞社 平成 20 年 8 月 30 日「博物館法改正 期待外れ」『朝日新聞（全国版）』
- 文部科学省 平成 21 年『博物館実習ガイドライン』

(表1) 平成17年度博物館実習日程表

(前期)

日程		内容
8月22日(月)	午前	オリエンテーション/館内案内/館長挨拶/管理事務の概要
	午後	民俗資料について
8月23日(火)	1日	地質資料について
8月24日(水)	午前	プラネタリウムについて
	午後	植物資料について
8月25日(木)	午前	友の会・博萌会(博物館ボランティア)について/館内見学
	午後	熊本城天守閣分館見学
8月26日(金)	午前	理工資料について
	午後	理工資料について
8月27日(土)	午前	動物資料について
	午後	採取標本名付会補助
8月28日(日)	午前	歴史資料について
	午後	考古資料について

(後期)

日程		内容
9月12日(月)	午前	オリエンテーション/館内案内/館長挨拶
	午後	植物資料について
9月13日(火)	1日	民俗資料について
9月14日(水)	午前	熊本城天守閣分館について
	午後	動物資料について
9月15日(木)	午前	博萌会(博物館ボランティア)の概要
	午後	考古資料について
9月16日(金)	午前	地質資料について
	午後	地質資料について
9月17日(土)	午前	管理事務の概要/管理事務補助
	午後	プラネタリウム「仲秋の名月」特別投影準備補助
9月18日(日)	午前	歴史資料について/プラネタリウム秋のプログラム参観
	午後	理工資料について/まとめ

(表2) 博物館実習生への実習前アンケート

	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
Q1 専攻 (人文系・自然系)						
人文系	5	4	4	8	2	5
自然系	26	15	12	13	7	7
Q2 学年						
4年	25	7	5	9	1	5
3年	6	11	11	12	7	7
それ以外	0	1	0	0	1	0
Q3 学芸員資格を何故取ろうとしていますか (複数回答)						
1、学芸員という仕事につくため	8	9	4	8	0	5
2、就職の選択肢を少しでも増やすため	27	8	8	10	7	5
3、資格をいろいろ集めているから	3	1	0	0	0	0
4、博物館や美術館などが好きだから	21	13	10	15	7	7
5、何となく取ろうと思ったから	0	0	0	0	0	0
6、学科で取れる資格だから	17	5	7	11	4	2
7、その他	0	0	0	2	2	0
Q4 就職先はきまっていますか						
1、決まっている	11	5	3	2	1	1
2、大学院などへの進学	3	3	3	0	1	3
3、就職活動中	7	2	3	13	2	1
4、決まっていない	10	9	7	6	5	7
Q5 学芸員実習でどういったことを学びたいですか (複数回答)						
1、資料の取扱い・作り方	16	11	10	12	6	4
2、展示の仕方	24	10	11	12	6	7
3、教育普及の仕方	11	7	6	16	5	6
4、資料の集め方	13	5	3	4	1	2
5、資料の管理の在り方	8	8	7	10	3	5
6、博物館運営	5	0	3	4	3	0
7、博物館の現状	10	8	4	4	2	2
8、学芸員の仕事の現状	20	7	6	7	2	3
9、特にない	2	0	0	1	0	0
10、その他	2	0	0	0	0	2

※自由記載を除き、アンケートをもとに表としてまとめた。

(表3) 博物館実習生への実習後アンケート

	平成 18年度 (後期)	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
Q1 専攻 (人文系・自然系)						
人文系	0	4	4	8	2	5
自然系	14	15	12	13	7	7
Q2 学年						
4年	14	7	5	9	1	5
3年	0	11	11	12	7	7
それ以外	0	1	0	0	1	0
Q3 学芸員実習の内容をどう 思いましたか						
1、希望したような内容だった	7	16	10	16	6	12
2、希望したものとは違う内容だった	1	0	0	2	0	0
3、その他	6	3	6	3	3	0
Q4 実習を受けてみて、学芸員 になりたいと思いましたか						
1、なりたい	3	10	5	12	3	7
2、なりたくない	0	1	2	0	1	1
3、その他	11	8	9	9	5	4

※自由記載を除き、アンケートをもとに表としてまとめた。

※平成18年度前期に関しては、アンケートを取っていない。前期に人文系及び3年生の受け入れも行っている。

(表4) 平成19年度博物館実習日程表

(前期)

事前指導 8月17日(金)

日程		内容
8月21日(火)	午前	館長あいさつ・博物館概要
	午後	資料の分類・登録・実務について(寄贈・採集から登録まで,情報化)
8月22日(水)	午前	資料管理について(温度・照度、黴・虫対策、くん蒸)
	午後	ボランティアについて/イベント(テクノサイエンス)打ち合わせ
8月23日(木)	1日	(人文系)資料の取り扱いについて
	1日	(自然系)資料の取り扱いについて
8月24日(金)	1日	郷土玩具展 準備手伝い
8月25日(土)	午前	教育普及活動(ワークシート作り・アンケート作成等)
	午後	自由研究まとめ 手伝い
8月26日(日)	1日	イベント(テクノサイエンス)手伝い
8月27日(月)	1日	展示企画発表

(後期)

事前指導 8月31日(金)

日程		内容
9月4日(火)	午前	館長あいさつ・博物館概要
	午後	資料の分類・登録・実務について(寄贈・採集から登録まで,情報化)
9月5日(水)	午前	資料管理について(温度・照度、黴・虫対策、くん蒸)
	午後	ボランティアについて
9月6日(木)	1日	選択:資料の取り扱いについて(地質)
	1日	選択:資料の取り扱いについて(植物)
9月7日(金)	1日	選択:資料の取り扱いについて(動物)
	1日	選択:資料の取り扱いについて(植物)
9月8日(土)	午前	受付横の展示手伝い
	午後	ものづくり教室(ドライアイスで不思議体験)手伝い
9月9日(日)	午前	教育普及活動(ワークシート作り・アンケート作成等)
	午後	人文系資料の取り扱い
9月10日(月)	1日	展示企画発表

(表5) 平成23年度博物館実習日程表
(前期)

日時	自然系実習生		人文系実習生	内容
	午前	午後		
8月18日 木	共通		午前・午後	館長の挨拶/ガイドダンス/バックヤードツアー/プラネタリウムの観覧
8月19日 金	動物の展示教育	植物の展示教育	人文系展示教育	展示内容の学習/展示解説の実務(1コーナー程度を実際に模擬解説)/レファレンス(特別利用・問合せ)等
8月20日 土	地質資料の取扱い	自由研究相談・イベント(テックノサイエンス)の準備	人文系資料の取扱い①	資料の取り扱い/洗淨・清掃・手入れ等の実務
8月21日 日	理工分野の教育普及活動(イベント(テックノサイエンス)の手伝い)	理工分野の教育普及活動(イベント(テックノサイエンス)の手伝い)	人文系資料の取扱い②	(自然系) 理工分野の教育普及 (人文系) 資料の観察・計測/資料カードの作成/データ入力等の実務
8月22日 月	動物の学芸員体験	植物の学芸員体験	人文系学芸員の1日体験	専門分野の学芸員のアシスタントとして、半日もしくは1日同行
8月23日 火	共通			展示企画案発表/小テスト

(後期)

日時	自然系実習生		人文系実習生	内容
	午前	午後		
9月8日 木	共通		午前・午後	館長の挨拶/ガイドダンス・バックヤードツアー/プラネタリウムの観覧
9月9日 金	動物展示の教育普及	植物展示の教育普及	人文系展示の教育普及	展示内容の学習/展示解説の実務(1コーナー程度を実際に模擬解説)/レファレンス(特別利用・問合せ)等
9月10日 土	地質資料の取扱い	理工分野の教育普及活動準備	人文系資料の取扱い①	資料の取り扱い/洗淨・清掃・手入れ等の実務
9月11日 日	地質資料の取扱い	理工分野の教育普及活動(ものづくり教室の手伝い)	人文系資料の取扱い②	(自然系) 資料の観察・計測/資料カードの作成/データ入力等の実務/理工分野の教育普及 (人文系) 資料の観察・計測/資料カードの作成/データ入力等の実務
9月12日 月	動物の学芸員体験	植物の学芸員体験	人文系学芸員の1日体験	専門分野の学芸員のアシスタントとして、半日もしくは1日同行
9月13日 火	共通			展示企画案発表/小テスト